

第4回徳島県教育振興審議会 会議録

日時 令和5年11月10日(金)15:00～16:25

場所 徳島県庁10階 特別大会議室

(開会)

<佐古会長>

(あいさつ)

「重点項目Ⅰ・Ⅱ」について

<事務局>

「重点項目Ⅰ・Ⅱ」の変更点について説明。

<近藤委員>

主権者教育については、28ページの重点項目Ⅱの「推進項目4」、「施策の方向性⑧」の下にありますが、この記述を読み上げると、「小・中・高等学校の各段階において、関係諸機関との連携・協働を図りながら講演や体験的学習を実施するとともに、合意形成や社会参画を視野に入れた学びを通して、主権者教育の充実を図ります。」と書かれています。第3期の計画では、主権者教育については「成果と課題」として、16ページに主権者教育の充実として「将来を担う若者への主権者教育の充実」と柱立てをした上で、今回の第4期の計画よりも第3期の計画の方が具体的施策が記載されています。例えば、各学校で中核となる教員の研修会の開催や、選挙管理委員会等と連携した模擬投票や出前授業の実施、保護者参加の出前講座といった具合に、具体的なことが入っています。徳島県の選挙における投票率の低さ、政治への関心の低さということを考えると、これから将来にわたって主権者教育の重要性は、一層増してくるというのが私の認識です。ですので、第3期の計画に引き続いて、主権者教育に関しては取組の手を緩めないでいただきたい。

皆さん御存じのとおり、先月の参議院補選におきましても徳島県の投票率が約23%まで落ち込んでいます。これは、徳島・高知の合区選挙ということ、候補者が二人とも高知の関係者ということなどの特殊な要因が影響しているのですが、とはいえ異常な数字と言わざるを得ません。これはもちろん、子どもたちだけの問題でなく、大人の問題なのですが、選挙権年齢の引き下げ後、これまでも報道してきましたが、徳島県内の18歳、19歳の投票率というのは、全国的に見てもかなり低い方です。低さが目立っているのが現実であると思います。政治参加とか、社会問題への関心の状況というのは、子どもたちがこれからの困難な時代を生きぬく力を付けるための最短の道であり、極めて重要です。学校現場ではかねてから言われているように、政治的中立性の確保等の難しい問題に直面しているものと想像しますが、であればなおさら家庭や地域社会と連携しながら、学校での主権者教育というのはもっともっと成熟させてほしいと期待しています。

<佐古会長>

ありがとうございました。趣旨はよく理解しました。近藤委員の方から具体的に第4期に引き継ぐべきものとか、具体的施策として強調したいというものがありましたら教えていただきたい。

<近藤委員>

具体的なものというのは、第3期の延長上で考えるべきものと思いますが、何が第3期でできたのか、できていなかったのかということ踏まえて、できていなかったことに重点的に取り組んでいくということではないかと思えます。例えば、第3期の概要版の方には、一例として「主権者教育を高める教育の充実のための出前授業の実施校数」の目標が52校で、現状が42校という数字も出ていますので、そうした目標値を立てて、それに向けて対策を打っていくということではないかと思えます。

<赤松委員>

第1章の「計画策定の趣旨」で追加された「日本一の教育環境を目指して」という記載が素晴らしいと思って拝見しました。日本一の教育環境をつくるという覚悟が現れているということで期待できるのではないかと思います。

第4章について、全体を通してなのですが、各項目の順番というのはどのような趣旨でこのように定めたのでしょうか。

<事務局>

重点項目につきましては、「教育大綱」の素案で示されておりますので6本柱の順になっております。その下位に位置するものについては、第2回の審議会の時に骨子（案）をお示しして御論議いただきました。その際には、重点項目の下の推進項目や施策の方向性について御論議いただきました。

<赤松委員>

今さらに申し訳ないのですが、一点だけ気になることがありまして「重点項目Ⅱ」の「推進項目4」「施策の方向性⑧」に「確かな学力を育成し豊かな人生を切り拓く教育の推進」というのがあります。その次に「施策の方向性⑨」として、「人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実」があるのですが、ここに関しては順番が逆がよいのではないかと思います。しっかりとした幼児教育があって、その上に確かな学力の育成などの取組を位置づける方が流れとしてスムーズなのではないかと思いましたので、御検討いただきたい。

<事務局>

本計画策定に当たっては、学校教育をメインに考えておりますので、先に学力等の取組を置いています。幼児教育の重要性は認識しておりますが、県の教育委員会の取組としては、まずは確かな学力の育成等の取組を先に位置づけるということでございます。

<近森委員>

まず、最初に、前回話したことがずいぶん反映されており、お礼申し上げます。その上で、27 ページに新しく追加された施策の方向性について、「県内在住の外国人やICT環境などを有効に活用し」とありますが、人のこととICT環境が同じように書かれていて、「有効に活用」とありますので、個人的には違和感を感じています。21 ページの「主な課題」には、「県内在住の外国人や留学生等の人材を活用した」とありますので、おそらくこの部分とリンクしているのではと思うのですが、人材だとあまり違和感を感じないのですが、県内在住の外国人の方ももちろん県内の方ですので、学校に通っている方もいらっしゃるし、振興計画を享受する側の方でもありますので、ここは書き方を「県内在住の外国人の方との交流」といった形で加えていただければ、誤解なく伝わるのではないかと思います。

<長野委員>

赤松委員の御意見に関して「確かな学力の育成」が最初に来ることについては賛成でして、学校教育というのは基本的に学力をつけることが大前提とっております。その上でののですが、10 ページの「成果と課題」にもありますように、確かな学力の育成に向けた取組の「主な課題」のところに『書くこと』『読むこと』に重点を置いた思考力・判断力・表現力の育成が入っていますが、「今後の取組」の項目の中に、基礎学力の定着に関する取組をズバリ書いてあるところがないように感じています。当然のことなので書いていないのかもしれませんが、確かな学力を育成することに直結するような取組があってもいいのではないかと思います。

<佐古会長>

基礎的な学力形成にはっきり結びつくような取組を出していただきたいということかと思えます。

<孝志委員>

公認会計士という立場上、キャリア教育に関心があります。第3回の審議会で出てきたキャリア教育についての具体的な意見は、改訂される「徳島県キャリア教育推進指針」に位置づけられるのでしょうか。

<事務局>

具体的な取組については、今年度から来年度にかけて改訂される当該指針に具体的に盛り込んでいきたいと思っています。

<孝志委員>

公認会計士協会としても出前授業等をやっておりますので、是非活用していただきたい。中高生は公認会計士の仕事をあまり知らないと思いますので、早めに知っていただければ目指す子どもが増えるのではないかと思います。

<佐古会長>

「キャリア教育推進指針Ⅱ」の改訂はその通りだと思いますが、今の御意見を踏まえてここに説明的なものを加えるというのは可能でしょうか。

<事務局>

出前授業に関して、記載を検討したいと思います。

<佐古会長>

大きな方向性が見えればわかりやすくなるのではと思いますので、よろしく願います。

<土井委員>

近藤委員がおっしゃった主権者教育について、高校の現場の声をお話いたします。第3期の計画から今回大きく変わっているのが成年年齢の引き下げだと思います。平成28年度から満18歳に引き下げられました。私はその時、高校1年生を担当していたのですが、生徒たちは、まだまだ先の話という受け止め方でした。今、高校2年生を担当しているのですが、阿南市長選挙が11月19日に控えている現在、生徒たちがその選挙に興味を持っているのか疑問に思うことが多々あります。今の市長の名前や、誰が候補なのかも知らない生徒がかなりいると思っています。ただ、先程もおっしゃったように、模擬選挙や出前授業の重要性はますます増しているということで、本校もそれに漏れず、高1、高2で阿南市役所の方に来ていただいて模擬選挙を行っています。今年は12月に模擬選挙を予定していて、クラスから模擬の代表議員を出して政策を考えているところです。生徒たちは、その活動自体はすごく楽しんでます。

体育館を本当の選挙会場のように見立てて、本物の選挙箱に投票用紙を入れるなど、システム的なことはすごく理解が進んでいると思いますが、実際阿南市で行われている政策がどのようなものなのかといった、実際的なものは理解できていないと思います。日本全国どこでも当てはまるような選挙のシステムには精通しているのかもしれませんが、実際に阿南市で今、どのような政策が必要かといった深い話までは踏み込めておりません。それは、例えば「公共」の科目の先生が、授業でいうことができるのかもしれませんが、思想信条に関わってくるので、具体的な政策については色々ということはないと思います。やはりその点は、家庭教育になるのではないかと思います。もし、家庭で保護者が来週の選挙について、内容面にも興味を持って話をすればよいと思いますが、今はそのような感じが全く伝わってこなくて、どうすれば自分たちの自治体を自分たちのこととして考えていけるのか、担任としては、課題と感じています。選挙制度についての理解に関しては、現在の取組の成果はあると思います。ただ、一步踏み込んだ内容に関しての理解や自分自身の考えを持たせるところまではいけていないのではないかとというのが実感です。

<佐古会長>

主権者教育というよりも政治に対する関心を持たせることの必要性についての指摘かと

思いました。

<金西委員>

24 ページの「施策の方向性①」の「今後の取組」の二つ目で、1人1台端末に関して記載されていますが、安全・安心な環境を担保するといった内容を書いておけばいいのではないかと思いました。また、25 ページの「施策の方向性③」の「今後の取組」の二つ目の○に関して、「足りない視点を見つけ」よりは、「多様性を身につけて」といった方がいいのではないかと思います。それと「高度なプログラミングを行わせる」というよりも、「プログラミングの補助を生成AIにさせる」といった内容の方がいいのではないかと思いました。

<佐古会長>

一点目は、29 ページの「人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実」に関して、御指摘のとおり幼児教育は重要なものでありまして、これも昨今の状況を踏まえますと、保育を担う方々の資質向上が今後非常に大きな課題になるかと思しますので、そうなりますと三つ目の○に関して、保育者の資質向上を担保するような研修といったように、より踏み込んだ記述をしていただく方がいいのではないかと思います。

二点目は、同じく29 ページの「推進項目5」の「施策の方向性⑩」「今後の取組」の一つ目の○で、「牟岐少年自然の家を活用した取組の充実」ということなのですが、ここは牟岐少年自然の家を活用することに重点があるのでしょうか。自然体験活動に親しむことができるのであれば、牟岐少年自然の家に限定しない方がむしろいいのではないかという気がしています。「牟岐少年自然の家等」とした方が、文章表現上、無難なのではないかと思っています。

<土井委員>

27 ページの「施策の方向性⑦」に関して、ALTの拡充を実現していただきたいと感じています。これはJETプログラムが関係してきますし、予算面の課題もあるかと思いますが、私の勤務する富岡東高校でもALTが足りていないと感じています。高校1年生には週に1時間、定時制や中学校も併設されているので、その関係もあり、高校2、3年生の授業にALTが全く入っていません。私は高校2年生を担当しているので、ALTを授業に全く連れていけない状況です。今、本校ではALTは1人なのですが、もう人欲しいと思っています。ALTの拡充についてここに記載していただければありがたいです。

「重点項目Ⅲ・Ⅳ」について

<事務局>

「重点項目Ⅲ・Ⅳ」の変更点について説明。

<土井委員>

35 ページの「施策の方向性⑱」について、第3回審議会で指摘したことに関して加筆していただきありがたいです。フリースクール等の学校以外の居場所が本当に必要である

と感じています。10 月末に転学した生徒もいるのですが、適切な情報が得られず、決断に至るまで三か月近くを要しました。定時制やフリースクール等のパンフレット配付や、講師にきていただくといったことが頻繁に行われれば、もっとスムーズに次の進路が考えられたのではないかと思います。特に、徳島県は学校というレールを外れると、教員も生徒も保護者も分からないことが多いので、それらが当然の選択肢の1つとして整備されることを望んでいます。

<佐古会長>

多様な学習の場というものをお互い認め会える環境が必要ということだと思います。

<佐古会長>

37 ページの「施策の方向性⑩」について、先程はキャリア教育の重要性について、委員から指摘がありました。学校教育の中でキャリア教育に取り組むということと、学校を終えた後に学び続けるということが、これからの社会にはずいぶんと必要となってくるのではと思っています。今後4年間の中でどうなるのかは分かりませんが、そういう目で見ますと、ここの取組が率直に申し上げて、現状の取組とそれほど変わりはないという印象を持っています。リスクリングなどの言葉が飛び交っておりますが、そういったことによどのように応えるのかということと、全世代が学び続けられる環境をどう創るのかという観点で、取組を充実させていただければと思っています。特に「県立総合高等学校を拠点とした取組」に関しては、県立総合高等学校の単なる説明になっているという感じがしました。特に第4期でどこに重点を置くのかということについて、なかなか見えにくいように思いますので、その辺は少し工夫をしていただきたい。県立総合高等学校で学ぶ人が増えて、活性化するというを実現したいと思っておりますので、具体的な取組を記載していただきたい。

<事務局>

会長の方から、県立総合高等学校の具体的な活動が見えるようにという御指摘をいただきました。御意見を踏まえまして、事務局と相談したいと思います。

重点項目V・VIについて

<事務局>

「重点項目V・VI」の変更点について説明。

<青木委員>

41 ページの「推進項目14」について、「実践的な防災訓練」や「教職員」といった文言を入れていただきありがたい。防災訓練で実際に体験することで児童生徒の皆さんが初動対応がスムーズにできると思いますので本当にありがたいと思っています。また、「施策の方向性⑩」に関して、「地域と連携して取り組む防災ボランティア活動を支援します」とありますが、ここに関しても、もう少し踏み込んだ取組の方向性が示されればいいのではないかと思います。

<中南委員>

「施策の方向性⑳」について、「学びサポーター」や「教員業務支援員」の配置に加えて、学生ボランティアも追記していただくと学生も教育の担い手になっていると感じられますし、自覚も生まれてくると思います。また、「施策の方向性㉑」にも関わってくると思いますが、学生ボランティアの経験が教員採用審査で有利になるような制度があるのではないかと思います。学生もたくさんボランティアに行くと思いますし、教員不足にも効果があるのではと思いました。実際に大阪市では、ボランティアが加点対象になっていることもありますので、御検討いただきたい。

<佐古会長>

振興計画の中で採用審査の加点まで書くのは難しいので、それは別途教育委員会の方でお考えいただくとして、学びサポーターのところで学生の活用を積極的に入れる方向で記述していただきたいということによろしいでしょうか。

<土井委員>

職場の隣の席の先生が、2年目の若手の先生です。この審議会に来る前に、「メンタルヘルスの不調を防止するカウンセリング」についてどう思うか聞いたら、それ自体が負担ですということでした。それをする時間さえ惜しいということで、それに時間を取られるのであれば教材を作ると言っていました。本当に、毎日目の前の業務に忙殺されています。彼のストレスを聞きながら横で働いています。私は20年ほど教員をしているので助言できることもありますし、できる限り彼の助けになってあげようと、それが一番の心のケアになるのではないかと考えています。先輩教員というのは大事だと思っています。風通しの良い職場づくりが本当に大事だと思っています。その若手の先生も「いつも話を聞いてくださるので」と言ってくれていますが、それが一番いいのかなと、私の立場ではそのように思っています。

<教育長>

今のお話について、それほどまでに忙しいというお話を聞かせていただいて、学校の働き方改革をより一層進めていかなければいけないと改めて思っています。ただ、若手の優秀な先生方を採用していますが、その先生方が、いろんなことにつまずいて、悩んで、メンタル不調を起こすという現状も確かにあります。そういう現状をいち早くつかんで、先生方が長く元気に働いていただく施策というのは、必要なことだと思っています。体と心のメンテナンスを定期的に行っていくということを教育委員会として整備をしていくのは必要なことだと思っていますので、やり方については、学校現場の先生方に御意見をうかがいながら、やらなければいけないと思っていますが、仕組みづくりを施策の中に入れ込んでいって、それをよりよいものに進化させていき、先生方を守っていくということについては御理解いただきながら進めていきたいと考えています。

<佐古会長>

教員の働き方改革は非常に重要なテーマですので、今後一層注力していただきたいと思っています。

<森永委員>

ポジティブ行動支援について、「重点項目Ⅲ」でも具体的な取組が示されていますが、現場の教員としてはこの目標を達成できるように取り組んで参りたいと思っています。学校として困っている事例やここが解決するといいなあとということをみんなで解決していく職場風土があれば、困っている若手教員を助け、学び合う場になると思いますし、国府支援学校でも小学部でみんなでPBSに取り組んだので、みんなで話し合う中で若手教員も学び合える、困っていることを支え合えるという経験をさせてもらえるというのはとても大事なことではないかと思っています。研修の回数も増えて大変なときもあるかと思いますが、職場環境を温かいものにするというのは、欠かせないと思っています。

<佐古会長>

土井委員と森永委員がそれぞれの御経験から、学校の風通しの良い組織風土と言いますか、お互いに話しやすく支え合うような組織づくりということが、先生方のメンタルヘルスでは非常に大きいということが言われました。貴重な御指摘だと思いますが、41 ページから 42 ページにかけて、その点に関する取組は出ていないと思いますので、場合によってはそういう項目を増やしていただきたいと思っています。

全体を通して

<赤松委員>

本振興計画の中の言葉について、「教師」と「教員」の使い分けをどのようにしているのでしょうか。

<事務局>

使い分けに関して、改めて確認しておきたい。

<赤松委員>

「教師」は、学校内外を問わずに教える人のことで、塾の先生なども「教師」ということになるので、確認をしていただきたい。

<佐古会長>

多様な使われ方をしていますので、どちらかというとな法令上どのような使われ方をするのかという観点から確認していただきたい。

<赤松委員>

7ページの「推進項目②」に関して、成果として徳島商業高校の成果が上げられていますが、同じように池田高校が昨年、高校生の観光甲子園 2022 でグランプリを受賞しているのですが、ここに顕彰という意味でも記載することはできないのでしょうか。

<木内委員>

「重点項目Ⅵ」に関して、県内では、スポーツ施設や文化施設の老朽化が進むなど非常にもどかしいところがあるのですが、こうした施設の整備を計画的に、すみやかに行っていただきたいと思っています。

<若山委員>

現場の教員不足を非常に感じています。補充に入る教員がいないので、授業時間数が増える中、今いる教員で回している状況です。教科が違う教員を派遣していただけてまかっているところもあるのですが、やはり子どもたちのことを考えるとなくなった教員と同じ教科の教員に来ていただく方が、子どもたちのためにもなると思うので、教員不足は早急に解消しなければならない課題だと思っています。また、教員の負担軽減ということで、スクールヘルパーに週に一回来ていただき、印刷業務などをしていただけており、業務負担の軽減が図られていますので、来ていただく回数が増えると負担もより一層軽減されるのではないかと考えています。

<佐古会長>

教員不足は全国的な課題だと認識しています。教員の働き方改革とともに教職の魅力をいかに高めていくかということが必要ですし、それを分かっていたく努力も必要かと思えます。また、正規教員を増やしていくということに関しても、国の方がどれだけ踏み込めるかというのが大きなテーマだと思っていますが、県の方でも教職の魅力発信の取組などはずいぶんとやっていたいただいていると理解していますが、引き続きできることに取り組んでいただければと思っています。

<豊永委員>

我々も「徳島育ち競技力向上プロジェクト」で大変お世話になっています。このプロジェクトがあるので、私たちが合宿に参加できたり、大会に出場できたりということがあります。そういった意味でこのプロジェクトで、選手、指導者ともに助かっている面があります。ただ、トップアスリートを育成するためには、それなりの知識や経験が必要となります。また、子どもたちを楽しませる環境なども必要になってくると思いますが、私が携わっている競技に関してはまだまだ追いついていないという状況です。特に、高校になって県外に選手が流出することが、最近特に目立ってきているような気がします。私たちが違う競技の子どもに目を向けたり、選手が活躍できる場面を作るなどして選手の発掘に取り組んでいますが、継続的な一貫指導システムが絶対必要になってくると思います。そこには熱量も必要ですし、サポートも必要になってきます。世界に向けて羽ばたけるようなトップアスリートを徳島で育てていけるように、こうしたプロジェクトを通じて取組を強化していけたらと思っています。このプロジェクトは本当に素晴らしいと思っています。ただあえて一つなのであれば、指導者の経験や育成がネックになっていると思います。

<近森委員>

「施策の方向性③」 「あわ文化の創造・発信」の取組について、素晴らしい取組と見ておりましたが、中学生のリーダー「あわっ子文化大使」と高校生の「あわっ子文化大使サポーター」とあるのですが、文言の説明も入れていただくと取組が具体的に見えてより伝わるのではないかと思います。御検討いただきたい。

<青木副会長>

教育現場の委員の御意見をはじめとして、多角的な視点からの御意見をお聞きすることができました。近藤委員からの御指摘のあった主権者教育については、非常に大事な観点だと思っています。PDCAサイクルに当てはめて取り組む上でも目標値を立てて取り組むことが重要です。また、赤松委員から御指摘のあった、「日本一の教育環境づくり」について、このように書くということは、これをやっていくということです。この点を忘れないでいただきたい。また、文言について、教職員や県民に広く理解していただく上でも、このような場で協議することは非常に大事だと感じています。教員不足等に関して、土井先生をはじめ、現場の先生方の声は非常に響くものがあります。これらの課題を早急に解決できるよう、あらゆる施策を講じていただきたい。

<佐古会長>

委員の方々からの熱い思い、各方面からのお考えを出していただき、ありがたく思っています。事務局からも説明がありましたように、これまで出た意見を非常に丁寧に取り上げ、中間とりまとめに反映させ、皆様の思いのかなりの部分が反映されているのではないかと思います。今後4年間、徳島の教育をどうするのかを宣言をするものでございますので、ここに書いてあることの実現に向けて、我々も取り組んでいこうと思っています。

最後に少し注文があるのですが、それぞれに「施策の方向性」がありまして、複数の項目が列挙される構成になっています。そうしますと、この並びに何か意味があるのかと考えることも必要かと思しますので、例えば、類似した事項については、まとめて列挙するとか、あるいは、推進項目に対して、優先順位をつけるということは難しいかも知れませんが、時間的にこの順番でやりますというものがあれば、その順で並べていくというように、並べ方に工夫なり、分かりやすさを出していただくようなことをお願いできれば、読む方には入りやすいのではないかと思います。この点も含めて、今日の御意見を参考に修正していただきたい。